

重要事項説明書

(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント用)

1 事業所の概要

| | |
|----------|---|
| 事業所名 | 尾道市地域包括支援センター |
| 所在地 | 〒722-8503 尾道市新高山三丁目 1170 番地 177 (尾道市立市民病院内) |
| 事業者指定番号 | 3401100031 |
| 管理者 | 小林 理恵 |
| 連絡先 | 電話 (0848) 56-1212 FAX (0848) 56-1210 |
| サービス提供地域 | 尾道市山波町、尾崎本町、尾崎町、久保一・二・三丁目、東久保町、西久保町、防地町、久保町、十四日元町、長江一・二・三丁目、十四日町、土堂一・二丁目、東土堂町、西土堂町、東御所町、西御所町、日比崎町、三軒家町、天満町、潮見町、新高山一・二・三丁目 |

2 事業所の職員体制等

| 職 種 | 従事するサービス種類、業務 | 人 員 |
|-----------------------------------|---------------|-----|
| 管理者 | 事業の管理 | 1名 |
| 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関する知識を有する担当者 | 計画の作成・調整等 | 11名 |

3 営業時間

| | |
|------|-----------------|
| 区 分 | 月曜日～金曜日 (祝日を除く) |
| 営業時間 | 午前8時30分～午後5時15分 |

(注) 年末年始 (12/29～1/3) は「祝日」の扱いとなります。

4 サービス利用料及び利用負担金

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、利用者の負担はありません。
- (2) 担当者が通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の支払が必要となります。

5 市への届け出

この介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを受ける際には、その旨を市町村に届け出て、被保険者証に記載する必要があります。

具体的な手続等については、下記の担当者に御相談ください。

6 担当者

| | |
|-----|------------------|
| 名 前 | 電話（０８４８）５６－１２１２ |
| 名 前 | FAX（０８４８）５６－１２１０ |

7 サービス計画〔ケアプラン〕の作成に当たって

担当者（計画作成者）は、利用者・家族等との話し合いにより、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、サービス計画を作成します。

利用者は、複数の指定居宅サービス事業者等の説明を求めることができ、居宅サービス計画原案に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求められます。

担当者が、内容を利用者又はその家族に説明を行うに当たっては、理解が得られるよう口頭・文書等で行います。

8 秘密保持・個人情報使用

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る利用契約書 第 10 条（秘密保持）の規定により対応します。

なお、利用者が病院等に入院する等の必要が生じた場合、担当者（計画作成者）は、当該病院等に担当者の氏名及び連絡先を伝えることがあります。また、利用者・家族等からも、病院等に担当者の氏名及び連絡先をお伝えくださいますようお願いいたします。

9 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合、利用者の安全を第一に、誠意をもって対応し、速やかに管理者に連絡し、その処理の内容は、「事故処理簿」に記録し、保険者に連絡します。また、賠償の必要性がある場合は、全国社会福祉協議会「福祉サービス総合保障」で対応します。

10 相談窓口、苦情対応

担当者が相談・苦情を受けた場合、その処理に当たっては誠意を持って対応し、相談や苦情の問題点の改善を速やかに行います。

その場合、記録に残すこととし、事業運営に問題があると判断した場合は、運営規定の改正等必要な措置を講じるとともに、研修等を通じサービスの質の向上に努めます。

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

| | | |
|---------------|------|-------------------------------|
| お客様 相談コーナー | 電話 | (0848) 56-1212 |
| | FAX | (0848) 56-1210 |
| | 相談員 | 宮川 美和 |
| | 対応時間 | 午前8時30分～午後5時15分 (月～金曜日〔祝日除く〕) |

○公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

| | | |
|-----------------------------|------|-------------------------------|
| 尾道市役所 高齢者福祉課 介護保険係 | 所在地 | 尾道市久保一丁目15番1号 |
| | 電話 | (0848) 38-9440 |
| | FAX | (0848) 37-7260 |
| | 対応時間 | 午前8時30分～午後5時15分 (月～金曜日〔祝日除く〕) |
| 広島県国民健康 保険団体連合会 (国保連) | 所在地 | 広島県中区東白島町19番49号 国保会館 |
| | 電話 | (082) 554-0783 |
| | FAX | (082) 511-9126 |
| | 対応時間 | 午前9時～午後5時 (月～金曜日〔祝日除く〕) |

11 事業者の概要

| | | |
|-----|---------|--------------------------------|
| 事業者 | 名称 | 尾道市 |
| | 代表者名 | 尾道市長 平谷 祐宏 |
| | 事業者 所在地 | 尾道市久保一丁目15番1号 (尾道市役所 高齢者福祉課) |
| 事業所 | 事業所 名称 | 尾道市地域包括支援センター |
| | 事業所 所在地 | 尾道市新高山三丁目1170番地177 (尾道市立市民病院内) |
| | 電話番号 | (0848) 56-1212 |